

石綿飛散防止対策の周知活動とりまとめ

これは、「STOP アスベストキックオフ宣言」に基づき、関係団体及び行政機関が令和5年11月から令和6年10月までに実施した、もしくは実施予定の石綿飛散防止対策に係る周知活動についてアンケートを実施し、その結果を取りまとめたものです。

1. 関係団体の周知実績（46団体※）

周知ビラの配布	約5,860枚
会合・研修会での周知	32回、約1,323人
会報等への掲載	15回、約16,800部
メールマガジンへの掲載	51回、36,138通
ホームページへの掲載	16団体
【その他の周知方法】	
・周知ビラを事務所受付やカタログスタンドへの配架	
・工事発注に係る仕様書への記載	
・企業内のメールで情報提供	
【周知の際に苦慮した点など】	
・こちらからの発信に対し、関心の高い会員からの反応はあるが、過半からは反応がなく、必要な情報や周知がどの程度周知されていているのかが不明。	
・HPで公開している分は、どれくらい周知できているのか不明。	

※アンケートにご回答いただいた関係団体の総数

2. 行政機関の周知実績（30団体）

周知ビラの配布	約10,810枚
会議・説明会での周知	9回、約596人
広報紙等への掲載	1回
ホームページへの掲載	16府市町村
【その他の周知方法】	
・府内メールでの周知	
・特定建設作業実施届出やリサイクル届出書に来た業者への説明	
・事業者との個別協議	
・一定規模以上の建物に対してアンケート実施とビラを配布	
・窓口のリーフレット置き場に配架	
・厚生労働省や事前調査者の登録機関等のポスター掲示	

【周知の際に苦慮した点など】

- ・「アスベスト」という言葉は知っているが、法律や条例の内容を理解していないという方が多い。
- ・周知の方法や相手方が限られる中、不特定多数の方々へ効果の高い周知が難しいことが課題となっている。
- ・施設管理の中で日常的に実施している修繕等が、大防法の「解体等工事」に該当するものがあるという認識を各施設管理者にもってもらうことがなかなか難しい。

3. 行政への意見

- ・東京都では、都営地下鉄の車内TVで解体工事の事前調査について普及の宣伝を行っており、発注者の理解を促すためのTVやラジオでの宣伝、電車の中吊り広告等、予算をとって大規模な宣伝が必要。
- ・動画配信については、分かりやすく、効率的、効果的な周知活動に繋がると考えているので是非推進をお願いしたい。
- ・中小零細事業場が法規を遵守して、事前調査とそれに基づく石綿対策を実施するための技術的・財政的な支援が必要。